

## 公教育計画学会第六回大会声明

第二次世界大戦敗戦後にその骨格が作られた現代日本の公教育は、第二次安倍内閣がすすめる日本の国家・社会体制の転換政策の一環、すなわち「戦後レジーム」からの脱却と呼ぶ諸施策によって今や大きな転換の荒波を受け、今や大きな岐路に立たされている。

第一次安倍内閣では教育基本法を「改正」したもののその後に続く「教育再生」政策の実施が未完に終わってしまったが、2012年12月、政権に復帰して成立した第二次安倍内閣は教育再生実行会議を、自民党では教育再生実行本部を設け、大幅に委員を入れ替えた中央教育審議会などを通じて策定した政策、いわゆる「教育再生」政策を強行しようとしている。具体的には、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正による教育委員会制度の大幅な転換、学校教育法及び国立大学法人法改正による教授会自治の解体のほか、全国学力・学習状況調査結果の個別学校成績の公開容認、「道徳」の教科化、教科書検定基準の改定などをすすめ、さらに、小中学校の統廃合を促進する小中一貫校の法定化、義務教育年齢の5歳児引下げ、小学校での教科「英語」の導入、高等学校の早期卒業制度の導入、教育特区による公設民営学校の導入などを画策している。

これら矢継ぎ早の施策により、安倍首相が切望してきた公教育の「戦後レジーム」からの脱却と呼ぶ制度改革をすすめ、日本企業のグローバル競争力強化を担うエリート優先の人材養成に向けたあらたな公教育再編を始めようとしている。ここには、すべての子どものための学習権の保障と教育機会の均等の実現といった改革理念はなく、貧困の世代間連鎖を拡大・助長する装置として公教育がより機能するかたちが作られることとなるだろう。

愛国心教育の強調や教科書検定における「近隣諸国条項」の削除案などで、東アジアにおける緊張関係を作りだしながら、平行して進む脱憲法体制づくりでは、立憲主義を否定する特定秘密の保護に関する法律の制定、解釈改憲による集団的自衛権の容認、労働法制の更なる劣化をすすめ、日本のグローバル競争力の相対的低下と社会諸矛盾を、安保体制下に置かれた制約を受け入れながら武力を含む国家権力体制の強化で担保する国づくりへと向かおうとしている。

こうした動向は、教育を含む社会における格差や抑圧を一層拡大させるばかりでなく、ナショナリズムを煽りながら日本の公教育を支配する国家権力を強化するものであり、国際平和・国際協調を基調とし、持続可能な地方自治・分権型の共生社会をめざすという新たな公教育の確立への道を否定するものである。3.11東日本大震災と福島原発事故から3年、被災地では地域復興も教育復興も課題が山積している。しかし、政府は、ひとり一人の心身の回復、生活再建・保障についても不十分な取りくみのまま、見かけの景気浮揚策だけをその頭越しに進めようとしている。原発再稼働・輸出の画策に至っては何らの反省も見られない。今大会の記念講演・シンポジウムで討議されたように、共生社会へ向かう地域と学校の再構築、持続的な文化的な支援が今こそ求められている。

公教育計画学会第六回大会に集う私たちは、「戦後レジーム」からの脱却を成し遂げようという第二次安倍内閣の諸政策がこれ以上進むことに懸念を表明し、あらためて第二次世界大戦後に歴史の反省の上に再出発した国家、社会づくりの原理を踏まえた公教育を再構築することをここに表明する。

2014年6月22日 大会参加者一同